

福島県知事

内堀 雅雄 様

新型コロナウイルス感染症対策  
に係る要望書

令和3年7月29日

福島県南相馬市長 門馬 和夫

日頃より、本市の新型コロナウイルス感染症対策について、ご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、令和2年4月1日に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以来、復興に携わる作業員が多数居住している地域性などの要因もあり、累計感染者数が228人(令和3年7月26日現在)となっております。

この間、地域医療への負荷増大や住民の不安も高まる中、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び地域経済や住民生活の支援に、『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』を主な財源として活用し、不足分は既に一般財源で対応しているところであります。

そして、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種早期完了を目標に取り組む中、令和3年5月には、市内高齢者福祉施設においてクラスターが発生し、通所系介護施設の利用者及び職員への市独自PCR検査の緊急実施等を行いました。

さらに令和3年7月、接待を伴う飲食店でのクラスターが複数件発生したことから、この事態を感染拡大の「非常事態」と位置付け、福島県へ飲食店の営業時間短縮の検討を要請し、令和3年7月7日発令の「南相馬市における新型コロナウイルス感染症集中対策」に伴う不要不急の外出自粛や接待を伴う飲食店等の営業自粛等により、更なる対応が必要となりました。

これらの対策として、保健所と連携して市独自のPCR検査を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に対する本市一部負担金、売上の減少した中小事業者に対する一時金の交付、そしてふくしま感染防止対策認定店の認定ステッカー取得促進に向けた応援金交付に要する予算措置の対応を予定しております。

その結果、『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』で示された交付限度額を約6億円超過する事態となっております。(交付限度額 約12億円、追加一般財源 約6億円)

また、市内でもデルタ株と呼ばれる感染力の高い変異株の感染者が確認され、住民の不安も高まる中、今後も必要な対策が懸念されることから下記事項について要望いたします。

## 記

- 1 『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』の追加配分について国に財政措置の要望を行うこと。
- 2 本市が実施予定の売上の減少した中小事業者に対する一時金支給の支援に要する財政措置を行うこと。
- 3 感染防止対策の実効性をさらに高めるとともに利用客への情報発信強化に向け、本市も認定店に対し応援金の交付により福島県の実施するふくしま感染防止対策認定店認定ステッカーの取得促進に取り組むため、早期認定に努めること。

以上